

「令和元年度地域管理経営計画等に関する懇談会（書面開催）」における主な意見

- ・地球温暖化対策として、吸収源としての機能だけでなく、例えば「3 林産物の供給に関する事項」のところで、「環境に対する負荷が少ないだけでなく、炭素を固定する地球温暖化対策としての効果もある木材」といった表現ができないか。

（森林管理局）別の箇所（1（1）③の「オ 地球温暖化防止への森林の寄与の維持」）において、「炭素の貯蔵庫としての機能発揮及び二酸化炭素の排出削減のため、カスケード利用を基本として、木材の利用を推進する。」と記述している。

- ・森林火災防止の部分等に、気候変動への適応策にも目配りしていることが分かるような表現があると、なおよい。

（森林管理局）森林火災防止ではないものの、気候変動への適応に関しては、大雨の発生頻度の増加や台風の最大強度の増加等が予測されていることから、1（5）③に、事前防災・減災の考え方に立ち、植栽、本数調整伐等の保安林の整備や、流木対策を含めた溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する旨を記述している。

- ・国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報の受発信は、重要なことなので、「国有林モニター」制度以外にも、様々な機会を捉えて実施してほしい。

（森林管理局）引き続き、「国有林モニター」制度の活用をはじめ、森林環境教育を通じた普及啓発や、インターネット等各種メディアを活用した情報の発信等に取り組んでいく。

- ・世界的な貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響等により、木材関連工場の縮小等が更に進む可能性がある。これらの危機的状況への対応策が必要。

（森林管理局）国有林野事業としては、中長期的には、民有林行政とも連携して、木材の安定供給体制の構築と、木材の需要拡大に努めていく。また、短期的な情勢変化に対しては、木材の加工流通の関係者や有識者等からなる国有林材供給調整検討委員会の意見を聞きながら、地域の木材需要が大きく変動するなど必要な場合には、木材の供給調整を行うこととしている。

- ・機能類型に応じた管理経営について、近年の自然災害の多発や、野生生物保護、森林の有効活用等の必要性を踏まえつつ、山地災害防止などそれぞれの機能を高めていく取組も行っていきたい。

(森林管理局) 国有林の個々の森林についてその重視すべき機能によって区分した機能類型に応じて、各機能の発揮を目的とした管理経営を行うこととしており、山地災害防止を第一とすべき森林についても、地形や地質、森林の現況等を踏まえて、引き続き、適切な管理経営に取り組んでいく。

- ・業種を問わず人手不足が深刻化している状況から、効率的な作業と管理の仕組みを一層強化していきたい。

(森林管理局) 低コストで効率的な作業システムの普及・定着を図るなど、引き続き、計画的かつ効率的な事業の実行に取り組んでいく。

(以上)